

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/1/22 号 (No. 560)

=====

○ 法律・法規等

1. 改正「南京市科学技術進歩条例」が市人代常務委で可決 財政支援強化を強調(中国保護知識産権網 2024年1月15日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、第2陣中国・EUの地理的表示製品リストの発効を推進(中国保護知識産権網 2024年1月17日)

2. 中国の知的財産権保護体制強化、全国112箇所に協同保護機関(中国政府網 2024年1月16日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、重点産業の特許分析を発表＝地域産業のイノベーションを支援(中国知識産権資訊網 2024年1月11日)

【華東地域】

2. 上海市知識産権局、生物医薬分野の知的財産権保護を強化(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024年1月18日)

3. 無錫市公安局、企業支援のため「知的財産権保護サービス前哨」を設立(中国知識産権資訊網 2024年1月12日)

【華南地域】

4. 広州市、技術系企業の上場を支援する「知的財産権サービス規範」を公表(中国保護知識産権網 2024年1月12日)

5. 広東省政府、民間経済の高品質な発展を支援＝知的財産権サービスと保護の強化(広東省人民政府公式サイト 2024年1月12日)

○ 司法関連の動き

1. 最高検察院、コア技術の知的財産権保護強化を推進(中国保護知識産権網 2024年1月17日)

2. 広東省15機関、知的財産権侵害に対する信用監視強化のための協力覚書に署名(広東省人民政府公式サイト 2024年1月15日)

3. 全国高級法院院長会議が北京で開催 知的財産権の司法保護強化を要請(中国保護知識産権網 2024年1月15日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 中国が知的財産権の信用管理を強化、重大信用喪失者リストに 107 の主体を掲載(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 17 日)

【華北地域】

2. 天津市公安局、特別行動「崑崙 2023」を実施 知財など刑事事件 1055 件摘発(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 17 日)

【華南地域】

3. 広東省、知的財産権侵害と模倣品製造販売を厳罰 昨年 2 万件以上摘発(国家市場監管総局公式サイト 2024 年 1 月 16 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国における有効特許、400 万件を突破＝企業主導でイノベーション加速(中国政府網 2024 年 1 月 16 日)

2. 「専精特新」企業、2023 年の利益率とイノベーション指数で成長を記録(工業情報化部 Wechat 公式アカウント 2024 年 1 月 16 日)

3. 「太陽光発電産業の知的財産権発展報告書 (2023 年)」が発表(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 12 日)

○ 統計関連

1. 中国の高価値特許、2023 年末で全体の約半数を占める(中国知識産権资讯网 2024 年 1 月 18 日)

2. 安徽省の知的財産権担保融資が 219 億元 大幅増(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 15 日)

○ その他知財関連

1. 「ボアオ・アジアフォーラムイノベーション報告書 2023」が発表(中国政府網 2024 年 1 月 10 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 改正「南京市科学技術進歩条例」が市人代常務委で可決 財政支援強化を強調★★★

江蘇省南京市の科学技術進歩条例の改正案は、市の人民代表大会（市人代）常務委員会が 2023 年 12 月 28 日に開いた第 8 回会議で可決された。改正「条例」は、基礎研究への財政支出を増加させ、かつその増加幅が経常収入の増加幅よりも高くなるよう求めている。

また、科学的で合理的な業績管理及び評価制度の確立と、科学技術計画プロジェクトの資金割り当てメカニズムの最適化を両立させる方針を明確にし、さらに、民間企業による研究開発の能力構築への支援強化、民間企業が国の重大研究プロジェクトに積極的に取り組むことの奨励などに関する内

容を盛り込んだ。

改正「条例」は、江蘇省の人民代表大会常務委員会の承認を受けて施行されることになっている。
(出典：中国保護知識産権網 2024年1月15日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202401/1983575.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、第2陣中国・EUの地理的表示製品リストの発効を推進★★★

2024年は、中国と欧州連合（EU）が地理的表示（GI）の保護に関する協力協定を締結してから3年目にあたる。国家知識産権局の関連責任者は最近、第2陣となる350品目の中国・EU地理的表示製品リストを早期に効力を発するよう推進し、中国・EUの経済貿易関係の持続的で健全な発展を促進する意向を表明した。

同責任者によると、過去3年間で、中国と欧州は地理的表示分野での交流と協力を深め、密接なコミュニケーションを保ち、地理的表示の保護を実際に強化してきた。地理的表示製品の売上額と輸出額は連続して新記録を更新し、中国の地理的表示製品の国際的な知名度は高まり続けている。

「中国・EUの地理的表示保護協定」は、双方の企業や消費者に実際の利益をもたらしているという。今後、国家知識産権局は関連部門と連携し、協定の実施を進め、第2陣となる350品目の中国・EU地理的表示製品リストの早期発効を推進する方針である。これにより、中欧双方の経済貿易関係の持続的かつ健全な発展を促進することが期待される。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月17日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202401/1983608.html>

★★★2. 中国の知的財産権保護体制強化、全国112箇所に協同保護機関★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の関係責任者は16日、国務院新聞弁公室の記者会見において、中国の知的財産権協同保護メカニズムの進展について報告した。新たに設置された知的財産権保護センター8箇所、迅速権利擁護センター7箇所の承認を受け、全国の協同保護機関の数は合計112箇所に達したことが明らかにされた。

CNIPAによると、既に稼働している知的財産権保護センターと迅速権利擁護センターは、合わせて12万件の知的財産権関連事件を受理しており、専利（特許、実用新案、意匠）の予備審査請求は23.9万件に上る。さらに、これらのセンターに登録されている企業・事業体は約15万社に上り、その中で国家レベルの「専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）」の小巨人企業は5700社を超えている。

2023年には、全国の知的財産権調停機関が1900に達し、2022年と比較して700の増加を見せた。調停サービスを利用した民間企業は10.9万社、外資系企業は1500社余りとなっている。

(出典：中国政府網 2024年1月16日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202401/content_6926332.htm

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、重点産業の特許分析を発表＝地域産業のイノベーションを支援★★★

北京市知識産権局の指導の下、中関村知識産権促進センター主催による2024年「三城一区」及び中関村「一区十六園」知的財産権作業会議が北京で開催された。会議期間中、中関村知識産権促進センターは、未来科学城、朝陽、豊台、順義、石景山の五つの産業パークと共同で、水素エネルギー、電子チップ、軌道交通、第3世代半導体、バーチャルリアリティなどの重点産業に関する特許分析の成果を発表した。

これらの分析成果は、研究開発の出発点を高め、産業の特許ポートフォリオを最適化することに役立ち、地域産業の革新的な発展に強力なサポートを提供するものとみられる。

北京市知識産権局の責任者は、「三城一区」と中関村において知的財産権のパイロット事業を積極的に推進する方針を表明した。これは、重点地域のモデルとしての役割をさらに強化し、知的財産権による科学技術の革新発展を支援しリードすることを目的としている。この取り組みにより、北京のビジネス環境を継続的に最適化し、北京国際科学技術イノベーションセンターの建設に寄与することが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年1月11日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139089

【華東地域】

★★★2. 上海市知識産権局、生物医薬分野の知的財産権保護を強化★★★

近年、上海市知識産権局は生物医薬分野の知的財産権保護を継続的に強化している。同局は、影響力のある生物医薬特許侵害紛争の行政裁決案件を法に基づき審理しており、審理した17件のうち、2件は国の知的財産権行政保護の典型事例に選ばれた。

上海市知識産権局は、医薬品の調達段階における協同保護メカニズムの模索を進めている。具体的には、医薬品の集中調達における知的財産権保護の問題に焦点を当て、医療保険部門との情報共有や連動メカニズムを確立し、侵害紛争に関連する医薬品を医療保険プラットフォームから迅速に取り下げ体制を整えている。これに加えて、「上海市医薬品調達分野における知的財産権保護の強化に関する実施意見」を策定した。

さらに、知的財産権侵害紛争の鑑定作業体系の完備化にも取り組んでいる。そのために「上海市知的財産権鑑定作業の強化に関する実施方法」を制定し、知的財産権技術顧問の専門家データベースを構築している。このデータベースにより、生物医薬などの分野における特許侵害紛争の行政裁決での技術的支援を強化することが期待される。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024年1月18日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/dnKrz1g-ktrzl3UE9gUDsQ>

★★★3. 無錫市公安局、企業支援のため「知的財産権保護サービス前哨」を設立★★★

江蘇省無錫市公安局は、市内の主要産業やリーディングカンパニーにおいて、企業が直面する困難や問題に迅速に対応するための「知的財産権保護サービス前哨」（以下、「サービス前哨」）を設立した。

無錫市公安局食品薬品・環境犯罪捜査支隊の責任者によると、この取り組みの目的は、警察のサービス拠点を企業に近づけ、知的財産権保護の強化を図ることである。「サービス前哨」は「ワンストップ」型のサービス方式を採用し、企業が知的財産権侵害問題で通報や相談を行った際に迅速に対応し、関連部署と協力して問題を解決する体制を整えている。

前哨には、知的財産権事件を専門に扱う警察官が常駐しており、現場での事件受理や情報収集、調査・取調べを行う。これにより、知的財産権の犯罪に対する迅速かつ的確な対応が可能となり、企業は24時間以内に状況のフィードバックを得られるようになる。また、法律の普及啓発や事件報告などのオンラインサービスを24時間提供する微信（ウィーチャット）のミニプログラムも導入されている。

さらに、無錫市公安局は、公安、検察、裁判所、市場監督局、工商業連合会（工商連）と共に「五位一体」の知的財産権利擁護連盟を結成し、情報共有や合同会議などの作業メカニズムを確立している。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年1月12日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139097

【華南地域】

★★★4. 広州市、技術系企業の上場を支援する「知的財産権サービス規範」を公表★★★

1月9日、広東省広州市市場监督管理局（知識産権局）は、「知的財産権が科学技術イノベーション企業の上場を支援するサービス規範」を正式に承認し、発表した。この「規範」は、国内で初めての科学技術イノベーション企業の上場に関する知的財産権サービスの地方標準であり、2024年2月9日から施行される。

「規範」は広州開発区知識産権局が主導して起草したもので、企業の上場における知的財産権サービスの作業規範と長期的な運営メカニズムの確立を目的としている。この規範は、知的財産権が科学技術イノベーション企業の上場サービスのレベルと効率を有効に向上させることで、「IP」（知的財産権）から「IPO」（株式公開）への企業の飛躍を支援することを意図している。また、サービスの標準化により規模化のレベルを向上させ、より多くの科学技術イノベーション企業が資本市場に上場することを促進し、経済の高品質な発展に寄与することを目指している。

具体的には、「規範」では、科学技術イノベーション企業の上場における知的財産権サービスの基本原則と関連する主体への要求を明確にしており、サービスの流れと対応する作業内容を詳細に記述している。さらに、サービスの評価と改善のための提案も含まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202401/1983530.html>

★★★5. 広東省政府、民間経済の高品質な発展を支援＝知的財産権サービスと保護の強化★★★

広東省政府は1月12日、公式サイトで「民間経済の成長を促進し、民間経済の高品質な発展を一層推し進めるための実施意見」を公表した。この実施意見では、知的財産権のサービスと保護の強化、及び知的財産権担保融資の倍増計画などを通じて、知的財産の証券化を積極的に推し進める方針が明確に打ち出されている。

さらに、この「実施意見」では、知的財産権保護に関して、迅速な対応メカニズムの導入、知的財産権出願のグリーンルートの設立、民間企業への保護支援強化、デジタル知的財産権保護制度の整備、営業秘密保護メカニズムの構築、民間企業による知的財産権体制の整備への支援など、多角的な取り組みが盛り込まれている。

広東省政府によるこの動きは、知的財産権の保護と活用を通じて、イノベーションの促進と民間企業の競争力強化が目指されている。

(出典：広東省人民政府公式サイト 2024年1月12日)

https://www.gd.gov.cn/gdywdt/gdyw/content/post_4330786.html

○ 司法関連の動き**★★★1. 最高検察院、コア技術の知的財産権保護強化を推進★★★**

1月14日に開催された全国検察長会議で、コア技術、新興産業の知的財産権保護を継続的に強化する方針が強調された。

会議では、各検察機関に対し、イノベーション駆動型発展を支え、知的財産権分野の司法保護を重視し、知的財産権検察の総合的な業務執行を推進するよう求めた。また、知的財産権に関連する監督事件、悪質な訴訟、公益訴訟などに引き続き取り組み、コア技術や新興産業の知的財産権保護を継続的に強化することを強調した。

中国の検察機関は、知的財産権に関わる刑事、民事、行政事件の検察業務の融合を推進している。最高検察院は総合的な履行強化への指導を知的財産権事件に関する検察業務ガイドラインを作成し、45の施策を打ち出している。昨年1月から11月までに全国の検察機関が知的財産権侵害の犯罪事件について、2万8000人分の起訴審査を受け入れ、知的財産権に関する民事および行政訴訟の監督案件を2240件受理した。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月17日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202401/1983612.html>

★★★2. 広東省15機関、知的財産権侵害に対する信用監視強化のための協力覚書に署名★★★

広東省高級人民法院は最近、省発展改革委員会、科学技術庁、市場监督管理局、知的財産権保護センターなど15の機関とともに、「知的財産権侵害の重大な信用喪失行為に対する信用監視活動の強化に関する協力覚書」に署名し、共同監視管理体制を確立した。

この共同監視管理体制は、知的財産権の協同保護を目指しており、情報共有の「壁」を打ち破るため、各機関がインテリジェント一体化プラットフォームを構築した。広東高級人民法院は、重大な信

用喪失行為を行った主体の情報を定期的に集約し、このプラットフォーム上で公開している。公開される情報には、犯罪者の基本情報や裁判文書などが含まれる。これに基づき、各機関は自身の職能に従って監督を強化する。

省発展改革委員会の責任者は、共同信用監視の目的は、信用を市場の「優劣選抜」の重要な指標として機能させることで、信用を失った者に制裁と罰を与え、イノベーションの保護をより効果的に行うことにあると説明している。

近年、広東省の法院は法に基づいて厳格に知的財産権の侵害犯罪を取り締まり、企業のイノベーション発展を支援してきた。知的財産権分野での重大な信用喪失行為は減少傾向にあり、2023年には全省の法院が審理した重大な知的財産権侵害犯罪事件は103件で、前年比68.8%の減少を記録した。(出典：広東省人民政府公式サイト 2024年1月15日)

http://www.gd.gov.cn/zwggk/zcjd/snzcsd/content/post_4331557.html

★★★3. 全国高級法院院長会議が北京で開催 知的財産権の司法保護強化を要請★★★

1月14日、全国高級法院院長会議が北京で開催された。会議で刑事裁判、民間企業コンプライアンス、外国に関わる訴訟の適切な審理などについて議論が交わされた。この中で、知的財産権については、イノベーション駆動型発展戦略を支援し、知的財産権司法保護を強化する方針が強調された。

会議では全国の裁判所に対し、知的財産権の厳格な保護、悪意の権利侵害への処罰強化、懲罰的損害賠償制度の活用を徹底することを要請した。厳格で公正な司法イメージを示し、知的財産権法律の原則や目的を創造的に活用し、保護の規則を充実させ、紛争を解決することで、経済と社会の各活動が規範の中で革新し、発展するよう促進することとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月15日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/zgrmfy/202401/1983550.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 中国が知的財産権の信用管理を強化、重大信用喪失者リストに107の主体を掲載★★★

国務院新聞弁公室は1月16日、記者会見を開催し、2023年の知的財産権事業の進展状況について発表した。中国国家知識産権局(CNIPA)知的財産権保護司の郭雯司長は、新たな取り組みとして「知的財産権信用管理規定」に基づく信用喪失行為の規制を紹介した。その結果、合計107の主体が重大信用喪失者リストに掲載されたことが明らかにされた。

掲載された主体は、故意に知的財産権を侵害したり、特許や商標の出願代理において深刻な違法行為があったなど、信用喪失行為に関連している。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月17日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/gwy/202401/1983615.html>

【華北地域】

★★★2. 天津市公安局、特別行動「崑崙 2023」を実施 知財など刑事事件 1055 件摘発★★★

天津市公安局は昨年、特別行動「崑崙 2023」を実施し、環境、食品、薬品、知的財産権に関連する 1055 件の刑事事件を摘発し、1439 人の容疑者を逮捕した。

この特別行動では、天津市の各公安機関がビッグデータを活用し、オンラインとオフラインの両方で監視を強化した。生態環境、資源、知的財産権などの管理当局との連携を深め、情報共有や事件移送の体制を整備して、生態環境、食品薬品、森林と野生動植物、知的財産権分野の違法行為や犯罪の摘発に取り組んだ。

さらに、天津市公安局は「崑崙 2023」で摘発した 5 件の典型的な事件を公表した。その中には、有名ブランドの点火コイルの偽物を製造、販売したグループ犯罪が含まれており、偽物の総額は 1 億元にも上るといふ。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 1 月 17 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202401/1983612.html>

【華南地域】

★★★3. 広東省、知的財産権侵害と模倣品製造販売を厳罰 昨年 2 万件以上摘発★★★

1 月 15 日、広東省の知的財産権侵害と模倣品製造販売摘発活動指導グループ弁公室が 2023 年の活動状況を発表した。昨年、市場監督管理部門は 2 万 929 件の知的財産権侵害および模倣品製造販売事件を摘発し、違反者には総額で 1 億 9000 万元の過料が科された。公安機関は、知的財産権侵害および模倣品に関連する 1926 件の犯罪事件を立件し、1678 件の摘発に成功した。摘発された犯罪グループは 419 グループに上り、逮捕された容疑者は 4870 人に達した。

同弁公室は昨年、「2023 年広東省知的財産権侵害・模倣品摘発活動方案」を作成し、重点地域や重点市場、重点製品などに焦点を当てた特別行動を実施した。その一環として、9 月 14 日に 21 都市で行われた一斉廃棄処分イベントでは、1379.9 トン、総額で 3.8 億元の知的財産権侵害商品が廃棄処分された。

各市場監督管理部門と公安機関は連携を深め、摘発活動体制の整備に力を入れていた。市場監督管理部門が実施した「鉄拳」などの特別行動でも顕著な成果を上げたと報告されている。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2024 年 1 月 16 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2024/art_7a6e048d81df41688526f0084b05fce1.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国における有効特許、400 万件を突破＝企業主導でイノベーション加速★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の胡文輝副局長がこのほど、記者会見で 2023 年の知的財産権活動について詳細を説明した。2023 年末の時点で、中国国内の有効特許は前年末から 22.4%増の 401.5 万件（香港、澳門、台湾を含まない）に達し、世界で初めて 400 万件の大台を突破した。特に注目すべきは、企業が保有する有効特許が全体の 7 割以上を占めており、企業がイノベーションを推し進める主力となっていることである。

国家ハイテク企業や科学技術型中小企業の保有する特許件数は、24.2%増の213.4万件に達し、企業による特許保有の割合は全体の約四分の三にあたる73.4%を占めている。この数字から、自主的なイノベーションが数多くの科学技術型企業の高品質な発展を支えている様子が伺える。

(出典：中国政府網 2024年1月16日)

https://www.gov.cn/lianbo/fabu/202401/content_6926362.htm

★★★2. 「専精特新」企業、2023年の利益率とイノベーション指数で成長を記録★★★

工業・情報化部が最近発表したデータによると、2023年の1月から11月にかけて、「専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）」を掲げる小巨人企業の利益率は11.2%に達し、一定規模以上の中小企業の平均を6ポイント上回る結果となった。また、同期間における「専精特新」の中小企業の利益率も8.2%と、一定規模以上の中小企業を3.1ポイント上回る好成績を示した。

昨年11月時点で、これら「専精特新」中小企業のイノベーション指数は206.6に達し、前年同期比で7.4%の増加を記録した。これは、イノベーションの活力が持続的に増強されていることを物語っている。

中国人民大学国家中小企業研究院の孫文凱副院長は、中国経済が現在直面している需要の不足や外部の不確実性といった課題に触れつつも、製造業の全体的な発展と好転、特に戦略的新興産業のスムーズな進展を強調した。孫副院長は、「専精特新」の中小企業が、それぞれのニッチな分野で高い競争力を発揮し、売上と利益の両面で成長を達成していると指摘している。

(出典：工業情報化部 Wechat 公式アカウント 2024年1月16日)

https://mp.weixin.qq.com/s/9AfsUb_fk2ii24c4UNYxnQ

★★★3. 「太陽光発電産業の知的財産権発展報告書（2023年）」が発表★★★

最近、太陽光発電産業知的財産権運営センターが「太陽光発電産業知的財産権発展報告書（2023年）」を発表した。この報告書は、世界の太陽光発電産業の知的財産権の現状を詳細に紹介している。太陽光発電産業の市場状況と、主要国及び地域の産業政策、知的財産権政策・環境を整理し、専利（特許、実用新案、意匠）、商標、ソフトウェア著作権の発展状況を分析している。

特許に関して、報告書は2000年から2022年末までに公開された全世界の36万7000件の太陽光発電特許と実用新案を基に、原材料、セル、コンポーネント、インバーター、ブラケットなどの5つの技術分野を検証している。分析には、出願時期、地域、出願人、PCT出願などが含まれる。報告書によると、2012年に中国の特許出願が初めて日本を上回り世界一となり、世界の特許出願総数に最も大きな影響を及ぼす要因となった。

報告書はまた、主要な太陽光発電企業の商標とソフトウェア著作権の状況についても分析している。中国の大手太陽光発電企業は商標の登録と保護を重視しており、1000件以上の商標が海外で登録されており、出願は主にアメリカ、イギリス、インドに集中している。さらに、国内で確認可能な大手太陽光発電企業のソフトウェア著作権は100件以上に上り、主に生産工程管理、発電所管理、設計に関連するソフトウェアが含まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202401/1983532.html>

○ 統計関連

★★★1. 中国の高価値特許、2023年末で全体の約半数を占める★★★

中国の高価値特許が2023年末時点、166.5万件（香港、澳門、台湾を含まない）に達し、有効特許全体に占める割合は41.5%に達し、前年より1.1ポイント増加した。1月16日、国務院新聞弁公室が昨年 of 知的財産権活動に関して開催した記者会見でわかった。

2023年末の時点で、中国の高価値特許が166.5万件（香港、澳門、台湾を含まない）に達し、有効特許全体に占める割合は41.5%となり、前年より1.1ポイント増加したことが、1月16日に国務院新聞弁公室が開催した記者会見で明らかにされた。

国の「十四五」計画（2021～2025年）に定められた主要指標の一つである人口1万人当たりの高品質特許保有件数は、11.8件に達し、2020年末より5.5件増加している。2025年末に12件に達するという目標を今年に前倒して達成する見通しである。

特に注目されるのは、高価値特許のうち、戦略的新興産業に属する有効特許が全体の70.0%を占めている点である。高価値特許の保有期間は平均8.4年となっており、10.4万件の高価値特許が高金額の担保融資を取得している。これは前年に比べて37.4%の増加であり、中国の特許ポートフォリオの質の向上とイノベーション能力の強化を示している。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年1月18日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139129

★★★2. 安徽省の知的財産権担保融資が219億元 大幅増★★★

安徽省市場監督管理局が1月14日に発表したデータによると、2023年、安徽省の人口1万人あたりの特許保有件数が27.9件に達し、前年比で19.2%の増加を見せた。また、有効登録商標は11.5%増の128万2200件に上った。さらに、知的財産権担保融資は219億7700万元に達し、前年から72.4%という大幅な増加を示した。

安徽省は昨年、国家級の11の知的財産権モデル都市を設立し、160社の優位モデル企業を育成した。54の省級高価値特許育成プロジェクトの実施や、12の省級専利導航（IPランドスケープ）サービス拠点の認定も行われた。第24回中国専利賞では、安徽省から29件の専利が入賞し、入賞件数は過去最高を記録した。

知的財産権紛争の民間調停組織が143に増え、権利保護支援組織は227、保護ステーションは48に達した。各市場監督管理部門は合わせて3600件の権利侵害模倣品事件を摘発した。また、16の都市には商標サービス窓口が設けられ、知的財産権サービス機関のカバー率は93.8%に達し、全国平均を上回る水準を示している。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月15日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202401/1983549.html>

○ その他知財関連

★★★1. 「ボアオ・アジアフォーラムイノベーション報告書 2023」が発表★★★

ボアオ・アジアフォーラムは、広州市で 10 日に「ボアオ・アジアフォーラムイノベーション報告書 2023」を発表した。この報告書によると、アジアは北米、欧州と共に構成する世界イノベーションの「大三角」構造の中で、その地位をさらに向上し、安定していることが明らかになった。

2023 年の世界国家イノベーション指数ランキングでは、アジアからシンガポールがトップ 5 にランクインし、中国、韓国、日本、イスラエルもトップ 15 に名を連ねた。さらに、世界科学技術イノベーションセンターランキングでは、上位 100 都市のうち 95 都市がヨーロッパ、北米、アジア太平洋の 3 大地域に位置しており、その中で 32 都市がアジア太平洋地域にあることが確認された。特に中国は、トップ 100 に入る都市の数を 2022 年の 20 から 2023 年には 23 へと増やした。

李保東秘書長は、アジアが新たな科学技術革命の主要技術分野で欧米を追い越す可能性を示唆し、「アジア各国のイノベーションの数、質、産業化水準が上昇している」と述べた。特に、中国はヘルスケア、バイオ製剤、新エネルギー、低炭素技術、新材料、先進製造、デジタルスマート技術などの分野で技術イノベーションの数と質において世界の先頭集団に入っていると強調した。

(出典：中国政府網 2024 年 1 月 10 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202401/content_6925260.htm

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注

意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved